

明治期歴史教育における「歴史画」の研究

—検定教科書の挿絵分析を通して—

上原 いづみ*

1. はじめに —歴史教育と「歴史画」—

本論文の目的は、明治20年代において日本で流行した「歴史画」が、歴史教育のなかでどのような役割を担っていたのか、そしてその「歴史画」から読み取れる「歴史」とはどのようなものであったのかを明らかにすることにある。

「歴史画」とは、簡単に定義すれば「歴史を題材とした絵画」であって、西洋においては、古くから確立され、さまざまな絵画のなかでも地位の高いジャンルであったが、日本においては、明治20年代にはじめて成立した、新しいジャンルであった。意識的に作り出されたものであった以上、そこには目的や期待される姿といったものがあつたはずである。明治20年代には、憲法制定や議会開設など、国家体制の確立にともなって、国民全体が一つの歴史を共有するというところに、大きな関心が寄せられるようになっており、その課題を美術界として受け止めて生まれてきたものが「歴史画」であったと言える。「歴史画」は、岡倉天心・フェノロサを中心とする美術行政家により、その必要性が強く訴えられ、政府主導において発展してきたものであつたが、それは、当時頻繁に開かれた美術展覧会において展示され、人々に眼に見える形で「歴史的イメージ」を提供するという役割を果たした。「歴史画」の誕生によって人々は初めて視覚的に「歴史」を捉えたのだといえる⁽¹⁾。

筆者は、この「歴史画」が単に美術界における流行にとどまらず、当時の歴史教科書の挿絵として採用され、教育界にも大きな影響を与えたことに注目した。展覧会という限られた空間と比較して、学校教育は、国民全体が同じように「歴史」を学ぶということに絶大な力を発揮したが、そのシステムのなかにも「歴史画」は取り込まれていったのである。

筆者は以前から、日本の近代化に対して関心を抱いており、特に眼に見えない精神的な側面がどのように形成されていくのかを解明したいと考えていたが、この時期の課題であつた「国民が共有する歴史」を、眼に見える形で表現しようとした「歴史画」について考えることは、その問いに答えるためのひとつの手段になりうると考えたのである。なかでも教科書における「歴史画」には、「歴史画」というものに期待された役割を、より明確に見ることができるのではないだろうか。本論文では、明治20年代の歴史および修身教科書における挿絵を検討することで、教科書のなかで「歴史画」が果たした、あるいは果たそうとした役割がどのようなものであつたのかを解き明かすとともに、そこから近代日本の特質といったものにまで言及できればと考えている。

2. 歴史教科書の変遷と視覚教育

まずはじめに、歴史教科書の歩みを簡単に振り返り、教科書に挿絵が採用されていく過程を見ていきたい。1872年(明治5年)に学制が發布され、日本の近代教育はスタートしたわけだが、それ以後も明治10年代の初めまでは、小学校の学科目も整えられてはいなかった。歴史においても、どのような教科書を用いるか、特に規定されていなかったため、当時出版されていた多くの史書のなかから、教師が適当であると考えたものを教科書として使用していたのが実情であつた。

*共立女子高等学校

明治初期の世相は、文明開化一色であり、学校教育でも翻訳教科書が中心に使われていて、修身や歴史の教科は比較的軽視されていた。

しかし、その傾向は1879年（明治12年）夏、元田永孚ら宮中の保守派により「教学聖旨」が出されたことで、大きく転換する。この「教学聖旨」は近頃の教育は西洋の模倣ばかりで、儒教による忠義忠孝の教えが軽視されているとして、学制による教育を批判し、天皇の名において、教育政策の転換を意図したものであったが、この「聖旨」には、次のような項目があり、視覚教材の視点からも注目される。

一 仁義忠孝ノ心ハ人皆之有リ然トモ其幼少ノ始ニ其脳髓ニ感覺セシメテ培養スルニ非レハ他ノ物事已ニ耳ニ入り先入主トナル時ハ後奈何トモ為スコカラス故ニ当世小学校ニ絵図ノ設ケアルニ準シ古今ノ忠臣義士孝子節婦ノ画像・写真ヲ掲ケ幼年生入校ノ始ニ先ス此画像ヲ示シ其行事ノ概略ヲ説諭シ忠孝ノ大義ヲ第一ニ脳髓ニ感覺セシメンコトヲ要ス然ル後ニ諸物ノ名状ヲ知ラシムレハ後來忠孝ノ性ニ養成シ博物ノ学ニ於テ本来ヲ誤ルコト無カルヘシ⁽²⁾

この聖旨の思想を具体化したとも言えるものに、1882年（明治15年）に宮内省から出版された『幼学綱要』がある。この時期には、学校で使用する教科書の出版はすべて文部省の所管になっていたわけだから、これは異例なことといえる。この『幼学綱要』は明治天皇の内意を受けて元田永孚により編集されたものであり、各学校にも頒布され、桐箱に収められるなど、教典として扱われ、他の修身教科書とは別格の扱いをうけている。『幼学綱要』は全7巻、20にわたる項目がたてられており、1項に1つの徳目が割り振られている。その徳目に関連する逸話がそれぞれ紹介されているのであるが、そこでの題材はすべて歴史から取られており、彼らの意図した教育がいかに歴史を重視したものであったかが分かる。したがって挿絵もすべて「歴史画」ということになるが、挿絵を担当したのは、松本楓湖という当時著名な歴史画家で、後述するように、彼は検定期の教科書の挿絵も多数執筆している⁽³⁾。

「歴史」が正式に独立した科目となったのは、「教学聖旨」発布の翌年1880年（明治13年）12月に教育令が改正された時で、さらに翌1881年に文部省により「小学校教則綱領」が制定され、小学校の教科課程及び内容と程度が規定されている。このとき、歴史は「尊王爱国ノ志気ヲ養成スル学科」⁽⁴⁾と位置付けられ、教授は日本史だけに限ることが決められている。

この時期の教科書には、僅かな例外を除いてほとんど挿絵は見られないが、すでに視覚教材の重要性は認識しているのであるから、その理由としては、教科書自体があまり普及していなかったためだと考えられる。教師用、生徒用の区別が教科書に表示されるようになるのは、1892年（明治25年）9月の文部省告示からで、それ以前の教科書は、その区別が明確でなく、実際にはほとんどが教師用で、一般に生徒の手に渡ることはなかったと考えてよかろう⁽⁵⁾。授業はおもに掛

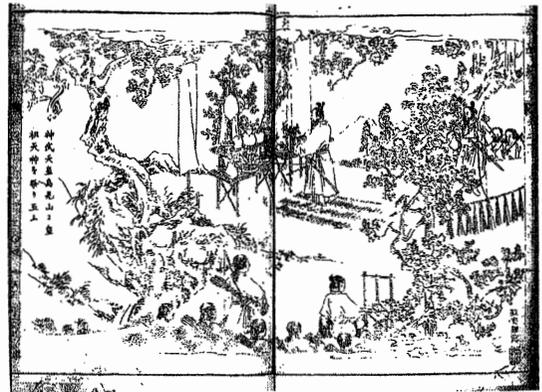


図1 『幼学綱要』巻之一（松本楓湖画）
「神武天皇鳥見山に皇祖天神を祭り玉ふ」

け図を利用して進められていたようである。

さらに1886年(明治19年)4月に制定された「小学校令」の第13条において「小学校ノ教科書ハ文部大臣ノ検定シタルモノニ限ルベシ」と規定され、同年5月10日には検定制度実施の施行細則である「教科用図書検定条例」が公布されて、ここに教科書検定制度が確立された。

特に歴史の場合は、審査だけでなく、文部省が教科書の編纂方針を示し、それに沿って編纂された教科書の草稿を公募する方針がとられている。結局33部の草稿が提出され、そのうち優秀なものとして4篇が選ばれ、さらに1遍が文部省の名で刊行されている。神谷由道著『高等小学歴史』がそれである。この教科書は、それ以降の教科書の模範的存在とされたが、数多く採用された挿絵に関しても同様で、この教科書に見られる画題は、日本武尊、中臣鎌足、和気清麿、菅原道真、紫式部、源義家、平重盛、平家の滅亡、元寇、朝鮮出兵、徳川光圀、西南戦争となっており、18頁表1に見るように大部分が共通している。

その後、1890年(明治23年)10月3日、「小学校令」が公布され、同月「教育勅語」が煥発されて教育制度の整備とともに、その支配がいつそう進んでいく。翌91年11月17日に公布された「小学校教則大綱」では、「歴史」に関する位置付けは、1881年(明治14年)の「小学校教則綱領」と基本的には変わっていないものの、視覚教材についての記述が追加されている。

日本歴史ヲ授クルニハ成ルヘク図画等ヲ示シ児童ヲシテ当時ノ実状ヲ想像シ易カラシメ人物ノ言行等ニ就テハ之ヲ修身ニ於テ授ケタル格言等ニ照ラシメテ正邪是非ヲ弁別セシメンコトヲ要ス⁽⁶⁾

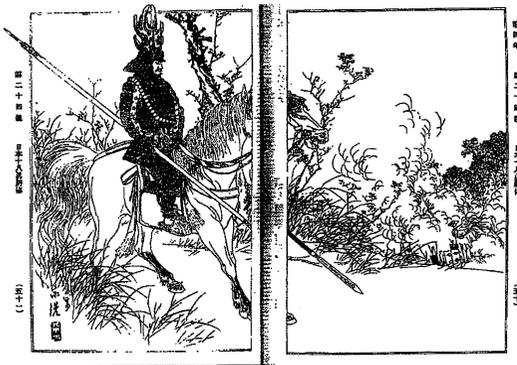


図2 『小国民』挿絵

1889年に創刊された児童雑誌『小国民』は多くの挿絵を取り入れて、読者である小学校年齢の子供たちに絶大な人気を持って迎えられたという。この『小国民』の人気については、「在る教育家の如きは、『私の宅の子弟は、毎夜寝に就くまで、小国民の考へ物を考へ通しです、これ位、学課に身を入れて呉れたら』、といふて、長嘆したといふ話さへある。」と二六新報に紹介されているほどで、多くの子供たちが雑誌の発売を心待ちにしていたといい⁽⁶⁾、また、その挿絵に惹かれたという例も少なくない。この『小国民』のほかにも1891年(明治24年)に発行された、博文館の児童雑誌『幼年雑誌』や、少し後のことになるが、1895年(明治28年)刊行の『少年世界』などがあり、『小国民』と競うかたちで、人気を得ていたというから、このような状況をみた、文部省

この「小学校教則大綱」によって、法律で始めて、視覚教材の利用がはっきりと示されることになった。絵画の持つ力を教育に利用しようとする動きが制度化されたのである。

明治以前に、絵画という視覚的な教材を使った教育が、全く存在しなかったわけではないが、明治期におけるそれは、国家的なプロジェクトとして、組織的に行おうとしたことに大きな特徴があった⁽⁷⁾。また歴史教育において、挿絵を積極的に活用しようとするこうした動きは、当時の出版業界における挿絵事情も関係していると思われる。たとえば、

や教科書会社が、挿絵の持つ力に注目するのは自然の流れであったと言える。

3. 検定教科書における挿絵

それでは実際に、この時期の教科書における挿絵について見ていこう。中村紀久二によると、検定時代の教科書はその準拠した検定基準から3期に分けられる⁽⁹⁾。第1期は、1886年（明治19年）の「小学校令」および「小学校ノ学科及其程度」に準拠した時期であり、この時代の検定教科書は、例言に1881年（明治14年）の「小学校教則大綱」に基づいて編集したと明記されたものが多く、全般として検定前の教科書を訂正した程度のもが多い。第2期は1890年（明治23年）の小学校令、翌年の「小学校教則大綱」に準拠して編集された時代、とりわけ1892年（明治25年）の「教科用図書検定規則」の改訂後に刊行した教科書であり、教育勅語との関連が強く現われているものである。第3期は、1900年（明治33年）の小学校令改正、同施行規則に準拠した時期である。このうち検定時代を代表する教科書は第2期のものといえ、今回の調査対象の教科書もこの時期に重なっている。

この時期に出版された教科書の大部分が、教則大綱の方針を受けて、多くの挿絵を含むものであった。18頁の表1はその結果についてまとめたものであるが、同じ画題が5種類以上の教科書に見られるもののみ項目を立てている。まず、絵画の特徴から見ると、挿絵といっても、単なる人物像や、建築物といったものではなく、構図としては、展覧会に見られる「歴史画」と同じような一つの絵として完成したものが多く見られ、展覧会出品作の下絵、習作といった絵である。挿絵の執筆者は、判明した人物だけを見ても、当時の画壇で一流と評されている画家たちが多くいることが分かる。この事実は、国や教科書会社が挿絵を重視していることを示すとともに、教科書の挿絵を執筆するということが、画家にとっても名誉な仕事であったことを示していると考えられる⁽¹⁰⁾。

次に画題としては、神話を題材にしたものと、歴史を題材にしたものに分けられるが、歴史に関して、多いものから挙げていくと、「元寇」28点、「菅原道真」23点、「和気清麻呂」23点、「楠木正成・正行」20点、「朝鮮出兵」18点となっている。

図3 元寇



図4 菅原道真



図5 楠木正成



図3、4 松本楓湖画（『尋常小学日本歴史談』1892年）

図5 岡倉秋水画（『新体日本歴史初歩』上巻1894年）

まず「元寇」と、「朝鮮出兵」と過去2度の対外戦争が取り上げられているのが眼を引く。同じ趣旨のものとしては、「神功皇后三韓征伐」と、表には載せていないが「台湾征討」を描いた挿絵が挙げられる。国民を統合する手段として、国外に眼を向けさせることが有効であると考えられたためであろう。また「楠木正成・正行父子」が多いことに関しては、展覧会での傾向とも合致している⁽¹¹⁾。もっとも歴史教科書においては楠木父子以外の南朝方の武将はあまり見られなかった。小学校用の教科書であるから、南北朝時代の事柄を楠木父子に代表させて記述したものとされる。ただし、修身教科書において、他の南北朝の武将たちはかなり登場しており、後述するが、修身と歴史は互いに補完しあう関係であったといえる。また時代は違うが、「菅原道真」、「和気清麿」に関しても、天皇および皇室に対する忠誠心という点で、楠木父子と共通するモチーフである。

そのほかペリー来航以降の同時代史に属する事柄についての挿絵が多いことも注目される。なかでも議会開設、憲法発布については教科書発行のわずか1、2年前の出来事であるが、ほとんどの教科書が、少なくともどちらか一方は載せており、教科書編集者にも、この2つの出来事が、新しい明治国家建設のひとつの完成をしめす出来事であると認識されていたことが分かる。

4. 教科書挿絵としての「歴史画」に期待された役割

教科書の挿絵として描かれたこのような「歴史画」が、単に歴史的事実を補足するためだけに、採用されたのではないことは明らかである。そもそも「歴史画」自体、「億兆ノ愛国心ヲ振作スル」役割を求められて作り出されたものであって、「歴史画ハ国体思想ノ発達ニ随テ益々振興スヘキモノナリ」との期待を受けるものであった⁽¹²⁾。「小学校教則大綱」と完全に一致する意識が流れているのである。当然歴史教科書における「歴史画」も、こうした役割を期待されたとみて間違いないだろう。

また「小学校教則大綱」にも明記されているように、「歴史」は、「修身」と深く関連をもつ教科であった。したがって、修身教科書を見ても、歴史的教材は数多く取上げられており、そこには「歴史画」といえる挿絵が見られる。そして、歴史教科書におけるそれよりもずっと露骨にそこに込められた期待が読みとれるものとなっている(修身教科書については、18頁、表2を参照)。

たとえば、学海指針社編集の『皇民修身鑑』では、「神武天皇の即位」を描いた挿絵について、「御国ニ生レシ人々ハ、天祖以来、御代々ノ、広大ナル 皇恩ヲワキマヘ、皇室ニ忠ヲ尽シ、尊王ノ大義ヲ、正シク行ハンコトヲ願フベシ。」との文章が対応しているし、「楠正成・正行の別れ」を描いた挿絵には、「此国ニ ウマレシ人ハ、イトケナキ時ヨリ、朝廷ノ御恩ヲ ワキマヘテ、忠義ノ道ヲ、シバラクモ ワスルベカラズ。」とある。また「元寇」を描いたものには、「兵員タルヲ得ベキモノハ、忠実・強壮ニシテ、犯罪ナキモノニ限ル、故ニ此選ニ当ルモノハ、男子ノ榮譽ト云フベシ」、「男子タルモノハ、常ニ義勇ノ心ヲ養ヒ、其身ヲ頑強ニシテ、此ノ名譽ナル務ニ、服センコトヲ願フベシ。」などひとつの絵に対して、兵役の義務について6つもの教訓が載せられている⁽¹³⁾という状況であった。

教科書によって、人物名、徳目名、あるいは短文が章の題目となっている場合や、最後にその章での教訓を簡単にまとめている場合など、その形態はさまざまであるが、挿絵の構図も、またそこにつけられるキャプションもほとんど固定化していると言ってよい。教科書における「歴史画」がこのようなイデオロギーと結びつきやすいことがよくわかる事例である。そして、修身教科書ほど、あからさまでなくとも、やはり歴史教科書も同じ方針によって編集されていたと見

表1 歴史教科書における挿絵

	書名	冊数	著者	出版年	発行者(所)	定価(銭)	挿絵画家	神武天皇	日本武尊	神功皇后	仁徳天皇	聖徳太子
1	師範学校編日本書史	2	山中市兵衛	1875	官版御書籍発兌文部省			○	○			
2	新刻小学日本略史	3	福岡県土族; 笠間益三編集	1880	東京府平民; 石川治兵衛			○				
3	新撰小学歴史	3	藤本真編	1887	阪上半七	25	武内桂舟	○	○	○		
4	小学日本史	4	新保惣次	1888	原亮三郎; 金港堂	17~20	川崎千虎			○		○
5	高等小学歴史	3	文部省総務局図書課	1891	大日本図書株式会社	15	印藤真權		○			
6	帝国小史	4	山県悌三郎/小林義則	1892	文学社	17				○		○
7	高等小学古今事歴大要	2	田中登作	1892	辻敬之; 普及社	15	松本松亨			○		
8	日本小歴史	2	天野為之	1892	小野英之助/富山房書店	12~15	小林監峰					○
9	高等小学日本歴史	3	増田千信	1892	博文館	18	藤島武二			○		
10	小学日本歴史	2	教育学館編/伊沢修二関	1892	大日本図書株式会社	16		○		○	○	
11	小学校用日本史談	4	黒木英雄/小林八郎	1892	集英堂	13		○		○		
12	日本小歴史初歩	2	文学士; 天野為之編	1892	小野英之助/富山房書店	12.5	小林監峰	○	○	○	○	
13	尋常小学日本歴史談	3	松本愛重	1892	近藤圭造	15	松本楓湖	○	○	○	○	○
14	小学歴史入門	2	島山建	1892	有斐閣/江草斧太郎	8			○			○
15	高等小学古今事歴	2	田中登作	1892	辻敬之; 普及社	18						○
16	小学国史談	2	伯爵東久世通禧/副島種臣	1892	国光社	10	武内桂舟		○			
17	国史要略	4	大槻修二	1893	小林八郎/集英堂	14	松本楓湖			○		
18	小学校用日本歴史	6	金港堂書籍株式会社	1893	原亮三郎; 金港堂	9						○
19	高等小学古今事歴	2	田中登作	1893	辻敬之; 普及社	18						○
20	小学日本史略	2	金港堂編集所	1893	原亮三郎	9						○
21	初等日本歴史	2	栗田寛閑/今泉定介著	1893	博文館	10		○	○		○	
22	高等小学国史	3	東久世通禧	1893	西澤之助; 国光社図書部	19	楓湖/小湖	○	○	○	○	
23	小学日本歴史初歩	2	育英舎編集/井上頼因	1893	育英舎; 阪上半七	17		○	○	○	○	
24	小学帝国史談	2	太田百祥	1893	目黒甚七	17		○	○	○	○	○
25	小学国史眼	2	重野安 監修/荻野由之編纂	1893	大成館	17		○	○		○	○
26	初学史談	1	教育評論社編纂	1893	文学社	12	永峰秀湖	○	○	○	○	
27	高等小学新歴史	4	岡村増大郎著	1893	八尾新助	12	松本楓湖			○		
28	小学日本歴史	9	金港堂書籍株式会社編	1894	金港堂書籍株式会社	9~14						○
29	にほんれきし教科書	3	根岸米造編	1894	大日本図書株式会社	30						○
30	小学校用新日本小史	2	鳥山讓編	1894	内藤恒右衛門; 温故書院	12~15	永峰秀湖	○	○	○	○	
31	高等小学日本歴史	4	森孫一郎著	1894	松村九兵衛	15	武内桂舟		○	○	○	○
32	本朝史要	2	松本貢/小林義則	1894	文学社	15~17	武内桂舟	○	○	○	○	○
33	小学校用日本歴史	2	岡村増大郎著	1894	成美堂	23		○	○	○		
34	新体日本歴史初歩	2	斎藤斐章; 教育学館校定	1894	大日本図書株式会社	13	岡倉秋水	○	○	○	○	○

表2 修身教科書における挿絵

	書名	著者	出版年	発行者(所)	定価(銭)	挿絵画家	神武天皇	日本武尊	仁徳天皇
1	末松氏小学修身訓	末松謙澄	1892	精華社	8	小林清親			
2	尋常小学修身書	井上頼因	1892	阪上半七	5.5~8.5				
3	尋常小学修身	重野安禪	1892	八尾書店; 八尾新助	8~11	印藤仙謙	○	○	
4	尋常小学修身書	伯爵東久世通禧/副島種臣関	1892	國光社図書部	8~9	松本楓湖	○		
5	国民修身書	安積五郎/田中登作	1892	普及社	11~13				○
6	皇民修身鑑	学海指針社編	1892	育英社; 小林八郎	4	原田竹外/松本楓湖	○		
7	帝国修身教訓書	大貫政教	1892	関谷末松; 文栄堂	4~7			○	○
8	尋常小学修身訓	西村貞校関/小島壽雄・井本修造	1892	温故書院	3.5~8	尾形月耕/藤原信一			
9	明治修身書	峰是三郎	1892	文学社/小林義則	13~15	永峰秀湖/松本楓湖			○
10	尋常小学國民修身編	赤沼金三郎/井上哲次郎校関	1893		4~9				○
11	実験日本修身書	渡邊政吉	1893	金港堂書籍株式会社	5.5		○		○
12	訂正再版 尋常小学修身訓	大和田建樹	1893	大和田建樹	5~9	永峰秀湖			○
13	尋常小学修身要訓	梶山弛一	1893	温故書院	3~7.5				
14	小学修身経	天野為之	1893	富山房書店	5~7.5				
15	聖旨道徳尋常小学修身用画集	教育学館敬撰	1893	大日本図書株式会社	8				
16	修身絵とき	堀江義子/下田歌子	1894	春陽堂					

藤原 鎌足	大化の 改新	和気 清麻呂	菅原 道真	柴式部	源義家	平重盛	平家の 滅亡	元寇	楠木 父子	川中島	朝鮮 出兵	徳川 光圀	赤穂 事件	ペリー 来航	西南 戦争	議会 開設	憲法 発布
		○	○			○		○	○				○				
	○	○					○		○	○	○		○	○			
	○	○	○				○	○	○								
○			○		○			○	○	○							
○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○		
	○					○	○	○	○	○				○		○	
○		○	○		○	○	○	○	○		○	○		○			
○	○	○															○
	○	○	○		○	○	○	○	○					○	○		
	○	○	○		○	○	○	○	○			○		○	○		
								○	○								○
			○		○			○	○	○						○	
	○	○	○	○	○						○	○					
○	○	○	○			○	○	○			○		○	○			○
○	○	○	○			○	○	○	○		○	○					○
		○	○			○	○	○			○		○	○			
			○		○			○	○							○	
			○	○	○	○		○	○	○			○				
								○	○		○						
		○	○	○	○	○		○	○	○	○				○	○	○
	○	○	○	○	○	○		○	○		○			○	○		○
		○	○	○	○	○		○	○	○	○						
○		○	○	○	○	○		○	○		○			○			

大化の 改新	和気 清麻呂	菅原道真	源義家	平重盛	元寇	村上義光 ／義隆	楠木正成 父子	名和長年	森蘭丸	毛利元就	朝鮮出兵
					○		○				
○	○				○						
	○	○			○						
											○
○		○			○	○	○	○	○		
	○		○	○			○			○	
○	○	○	○				○		○		
○				○	○	○	○		○	○	
				○		○					○
		○									○
		○			○		○	○			
		○					○		○		
					○	○	○		○	○	

なければならない。表1を見てわかる通り、多くの教科書で挿絵の画題は共通していたし、構図としても似通ったものが多かった。どの教科書を使用したにせよ、ある程度、同じような「歴史」イメージが形成されていったのは間違いないだろう。そして、それこそが、教科書に「歴史画」を採用した目的であった。

ここで、実際に教科書の挿絵を使った授業例を紹介しておきたい。1900年（明治33年）発行の『各科教授法統編』という本において、神功皇后の項を取り上げた以下のような授業例が取り上げられている。使用する教科書は、文学社出版の『帝国小史』巻の一である。

- (教師)、(教科書ヲ出シテ之ヲ読マシメ了リテ書
中ノ絵ヲ見セシメ) 此絵ノ中馬ニ乗り居
ル人ハ何人ナリト思フカ、
(生徒)、神功皇后ナリト思フ、
(教師)、其傍ニ在リテ弓ヲ手ニセル人ハ如何ニ、
(生徒)、武内宿禰ナリ、
(教師)、馬前ニ拝シ居ル人ハ誰カ、
(生徒)、新羅王ナルベシ
(教師)、此絵ハ何ノ処ヲ表ハシタルモノナルカ、
(生徒)、新羅王ガ我軍ノ前ニ降参シタル所ナルベ
シ、
(教師)、(本ヲ閉サシメ) 神功皇后ガ熊襲及三韓ヲ征伐シ給ヒシ顛末ヲ話セ、⁽¹⁴⁾



図6 神功皇后（1892年 川崎千虎画）

このような授業例を見ても、教科書の挿絵は、ただ単に文章を補うためのものではなく、授業の重要な教材として、「歴史」の一場面を子供たちに印象づけるのに大きな役割を果たしたものと言ってよからう。

歴史教科書の挿絵は、画家が明治以降、あたらしく創造した「歴史画」の成果を取り入れたものであった。すなわち、それまでの固定化した、動きのない絵画から、歴史上の人物たちが、自由に動き回るといった創造性に富んだものへと変化したわけで、その絵は、子供たちの心をつかむものに違いなかった。そのような「歴史画」が、教科書というもっとも流通する媒体に取り込まれ、同じ文脈でくり返し、使われるうちに、だんだんとそのイメージが固定化されていったのだと思われる。

5. おわりに

ここまで、明治20年代に成立した「歴史画」が、歴史教育のなかに取り込まれていく過程と、そこで果たした役割を明らかにしてきた。教科書の挿絵という形をとることで、「歴史画」に対し政府が期待した効果は、それが絵画として独立して存在している時よりも、さらに効率的に機能したと考えられる。共に載せられている文章や、教師の語りなどもあって、教科書における挿絵の印象はさらに強められ、幼い子供に対し、視覚的に「歴史」のイメージを形成させるのに、絶大な効果を発揮したのである。そしてその「歴史」は、修身とも密接なかかわりを持ち、教訓的な色彩を色濃く宿した「歴史」であった。そのなかで「歴史」のイメージが、一定の思想を伴って形成されることになったのである。明治20年代に新しく生まれたばかりの「歴史画」が、明治

30年代半ばには、早くも「固定化された絵画」として批判されるようになるのは、この時期人々に、「歴史のイメージ」が急速に浸透していったためと考えられる。教科書の果たした役割は小さくはなかっただろう。ただ今回、実際にこのような「歴史画」という視覚教材をつかった教育を受けた子どもの反応などについては、具体的事例をあげることができなかったため、推測の域をでない点も多かった。また教科書の挿絵についても、全体的な傾向を掴むことはできたものの、教科書一点ずつを詳細に分析するところまでは力が及ばなかった。これらについては今後の課題としたい。

明治20年代の教科書における「歴史画」の存在からは、この時期「国民共通の歴史」の構築という国家的課題のために、美術界も教育界も一致して取り組んでいたことが読み取れる。この段階では、「歴史画」を描くことは、芸術創作というよりは、「画人は画人の立場から絵で奉公」⁽¹⁵⁾ することであった。明治30年代に入ると、新しいタイプの「歴史画」が生まれ、教科書と画家との関係も断ち切られていくが、それと軌を一にするように「歴史画」自体が衰退の一途を辿ることからもそういってよいと思われる。

註

- 1) 「歴史画」が日本で成立、発展した過程については、拙稿 平成12年度筑波大学大学院教育研究科修士学位論文「明治期における『歴史画』の研究」、第2章「『歴史画』の隆盛」を参照されたい。
- 2) 片山清一編『資料・教育勅語—渙発時および関連資料』（1974年、高陵社書店）17—8頁。
- 3) 松本楓湖（1840-1923）は、明治・大正時代に活躍した画家であり、特に歴史画家として名を馳せた。門下に今村紫紅・速水御舟らがおり、むしろ美術教育者として評価されている。1882年に宮内省から出版された『幼学綱要』とその姉妹版である『婦女鑑』の挿絵を執筆したほか、歴史教科書・修身教科書については、今回特定できただけでも、合わせて7種類の挿絵を手がけており、さらには永峰秀湖・高橋松亭など弟子の関与も多い。松本楓湖については、前掲（註1）拙稿「明治期における『歴史画』の研究」、第3章第2節「画家と教科書の挿絵—松本楓湖を例として—」を参照。
- 4) 明治14年5月4日 文部省達12号。
- 5) 中村紀久二『復刻 国定歴史教科書解説』（1987年、大空社）14—5頁。
- 6) 明治24年11月17日 文部省令第11号
- 7) 江戸中期には、画を中心とした子ども用の本が、木版＝墨一色刷りで商品として大量に生産され、赤い表紙により通称「赤本」として親しまれたという。なかには寺子屋教科書としてのいわゆる「往来もの」を絵解きしたような絵本もあり、これなどは視覚教材を利用した教科書ということができらるであろう。ただし、これらは江戸・大坂・京都の三都にしか流通していなかった。上笙一郎『近代以前の児童出版美術』（1995年、久山社）参照。
- 8) 「諸家の「小国民」観」、『小国民 解説・解題・総目次・索引』（1999年、不二出版）18頁。
- 9) 前掲（註6）中村紀久二『復刻 国定歴史教科書解説』16頁。
- 10) 画家が教科書の挿絵を執筆するという問題については、前掲（註1）拙稿「明治期における『歴史画』の研究」、第3章第2節「画家と教科書の挿絵—松本楓湖を例として—」において論じた。

- 11) 筆者が今回調査した結果、1889年－1901年の間に開催された展覧会に出品の「歴史画」350点のうち、もっとも数の多かったのは、楠木正成、正行父子を描いた37点であり、ついで源義家21点、菅原道真17点と続く。そのほか、児島高德、後醍醐天皇、菊池武時、村上義光など南北朝時代の人物を描いたものは、合計すると32点に達し、一番多かった楠木正成父子と合わせれば69点に上る。これは「歴史画」全体の約2割に当たり、さまざまな題材が考えられるなかで、かなり高い数値だと言えよう。南北朝時代のそれも南朝方の武将がこの当時、最も注目されるモチーフであった。
- 12) 岡倉天心『『国華』発刊ノ辞』、『岡倉天心全集』第3巻（1979年、平凡社）45頁。
天心の師であるフェノロサはもっと露骨に次のように述べている。
楠木正成のような人物の人格と英雄的行為が、彼の物語における最高の道徳的気高さ、不屈の勇気、最も胸を打つパトスを表すように、また何らかの公共の場所に安全に展示できるような方法で表現されるとすれば、外のいかなる単一の刺激にもまして、万一の戦争の場合無敵の愛国者の大軍を編成するのに役立つでしょう。
村形明子編・訳『ハーヴァード大学ホートン・ライブラリー蔵 アーネスト・F・フェノロサ資料』第2巻（1984年、ミュージアム出版）196－197頁。
- 13) 学海指針社『皇民修身鑑』卷之四（1892年、集英堂）14－19頁。
- 14) 槇山栄次『各科教授法統編』（1900年、富山房）63－5頁。
- 15) 添田達嶺『半古と楓湖』（1955年、睦月社）117頁。